

函館市棧橋駐車場施設要領

1. 施設の概要

施設名	函館市棧橋駐車場
所在地	函館市若松町 10 番
管理	【指定管理】セントラル警備株式会社
供用開始	平成 14 年（2002 年）
施設概要	・面 積 1,040.00 平方メートル ・施設の内容 駐車区画 36 区画 ・構 造 広場式（アスファルト舗装） ・供 用 時 間 0：00～24：00
利用台数	R 7 432 台 R 6 432 台 R 5 432 台 R 4 432 台 R 3 432 台 R 2 432 台

2. 募集期間

令和 8 年 8 月 19 日（水）から令和 8 年 9 月 18 日（金）までとします。

3. 希望金額

希望金額は 10 万円／年（税抜き）とします。

※金額換算ができる物品や役務の提供のほか、それらと金銭を組み合わせることができます。

4. 契約期間

契約の日から令和 13 年 3 月 31 日までとします。

5. 愛称の条件

特になし。

6. 看板の表示変更および設置の基準

ネーミングライツパートナーは、愛称を用いて、施設名称を表示する看板等の表示変更および設置をすることができるものとし、看板等の表示変更および設置をする場合は、次の各号によるものとします。

(1) 敷地内の看板は、変更可能な看板の数、位置、現況写真について、別紙のとおりとします。

また、新規の看板等の設置については、可否を含めて協議を行うものとします。

(2) 敷地外の看板等は、市および関係機関と協議のうえ、変更可能な看板等がある場合は、変更することができるものとします。

また、新規に設置する場合は、設置の可否も含めて協議を行うものとします。

(3) 前各号に定める看板等の表示変更および設置を行う場合は、施設の外観や近隣の景観などとの調和に配慮した形状や配色等とすることとし、協議のうえ、決定

するものとしします。

(4) 看板等の表示変更および設置は、契約期間開始後に実施するものとし、撤去については、契約期間満了までに完了するものとしします。

(5) 印刷物については、作成部数や切替時期等を協議のうえ、決定するものとしします。

7. ネーミングライツパートナー特典

ネーミングライツパートナーには、提案や希望などを参考に、特典を付与することができるものとし、特典を付与する場合は、関係法令等の規定等を踏まえ、ネーミングライツパートナーとの協議のうえ、適切に選定・運用するものとしします。

8. スケジュール

質問書提出期限	令和8年9月1日（火）まで
質問、回答の公表	令和8年9月15日頃〔市ホームページ公表〕
応募申込書提出期限	令和8年9月18日（金）
審査委員会の開催	令和8年9月
優先交渉権者決定	令和8年10月
審査結果通知・公表	令和8年10月
協議	令和8年11月
契約の締結	令和8年11月
愛称の使用開始予定日	令和8年12月

9. 担当部課

函館市土木部道路管理課（市庁舎4階）

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

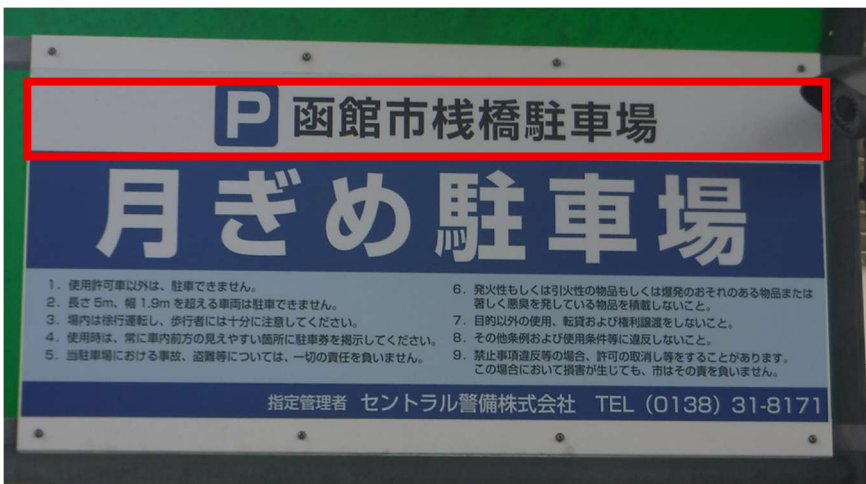
電 話 0138-21-3426

e-mail dorokanri@city.hakodate.hokkaido.jp

担 当 小川，中里

看板の表示変更可能箇所

平面図	備 考
	表示変更可能箇所 No. 1 , No. 2 , No. 3 , No. 4
No. 1	備 考
	看板 変更範囲寸法 縦32cm×横120cm

No. 2	備 考
	看板 変更範囲寸法 縦16cm×横60cm
No. 3	備 考
	看板 変更範囲寸法 縦12cm×横120cm
No. 4	備 考
	看板 変更範囲寸法 縦12cm×横120cm

函館市函館駅前広場駐車場施設要領

1. 施設の概要

施設名	函館市函館駅前広場駐車場
所在地	函館市若松町 12 番 函館駅前広場内
管理	【指定管理】セントラル警備株式会社
供用開始	平成 17 年（2005 年）
施設概要	・面 積 927.15 平方メートル ・施設の内容 駐車区画 40 区画（うち身障者用 2 区画） 駐車場自動管理システム一式（アマノ（株）製） ・構 造 広場式（アスファルト舗装） ・供 用 時 間 0：00～24：00
利用台数	R 7 199,331 台 R 6 209,174 台 R 5 200,918 台 R 4 195,499 台 R 3 174,649 台 R 2 161,191 台

2. 募集期間

令和 8 年 8 月 19 日（水）から令和 8 年 9 月 18 日（金）までとします。

3. 希望金額

希望金額は 100 万円／年（税抜き）とします。

※金額換算ができる物品や役務の提供のほか、それらと金銭を組み合わせることが可能です。

4. 契約期間

契約の日から令和 13 年 3 月 31 日までとします。

5. 愛称の条件

特になし。

6. 看板の表示変更および設置の基準

ネーミングライツパートナーは、愛称を用いて、施設名称を表示する看板等の表示変更および設置をすることができるものとし、看板等の表示変更および設置をする場合は、次の各号によるものとします。

(1) 敷地内の看板は、変更可能な看板の数、位置、現況写真について、別紙のとおりとします。

また、新規の看板等の設置については、可否を含めて協議を行うものとします。

(2) 敷地外の看板等は、市および関係機関と協議のうえ、変更可能な看板等がある場合は、変更することができるものとします。

また、新規に設置する場合は、設置の可否も含めて協議を行うものとします。

(3) 前各号に定める看板等の表示変更および設置を行う場合は、施設の外観や近隣

の景観などとの調和に配慮した形状や配色等とすることとし、協議のうえ、決定するものとします。

(4) 看板等の表示変更および設置は、契約期間開始後に実施するものとし、撤去については、契約期間満了までに完了するものとします。

(5) 印刷物については、作成部数や切替時期等を協議のうえ、決定するものとします。

7. ネーミングライツパートナー特典

ネーミングライツパートナーには、提案や希望などを参考に、特典を付与することができるものとし、特典を付与する場合は、関係法令等の規定等を踏まえ、ネーミングライツパートナーとの協議のうえ、適切に選定・運用するものとします。

8. スケジュール

質問書提出期限	令和8年9月1日（火）まで
質問、回答の公表	令和8年9月15日頃 [市ホームページ公表]
応募申込書提出期限	令和8年9月18日（金）
審査委員会の開催	令和8年9月
優先交渉権者決定	令和8年10月
審査結果通知・公表	令和8年10月
協議	令和8年11月
契約の締結	令和8年11月
愛称の使用開始予定日	令和8年12月

9. 担当部課

函館市土木部道路管理課（市庁舎4階）

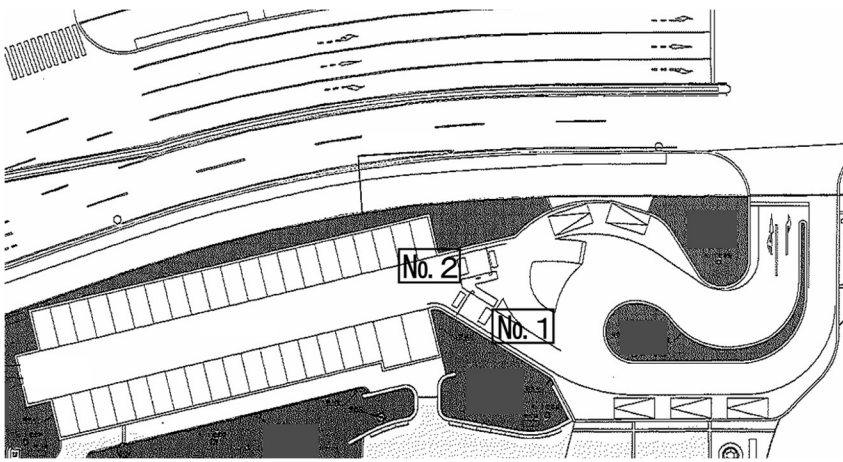
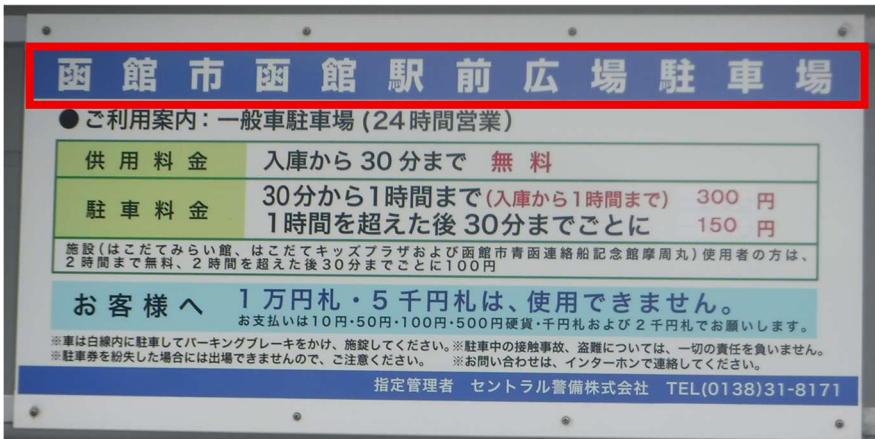
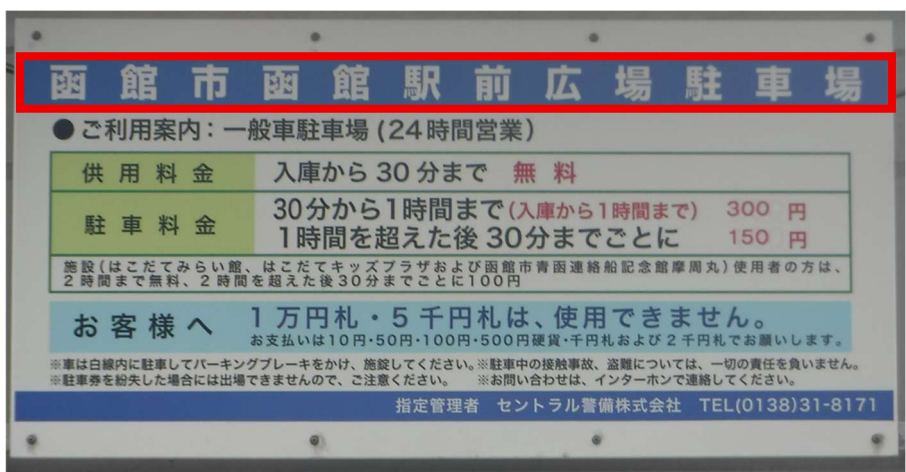
〒040-8666 函館市東雲町4番13号

電話 0138-21-3426

e-mail dorokanri@city.hakodate.hokkaido.jp

担当 小川，中里

看板の表示変更可能箇所

平面図	備 考
	表示変更可能箇所 No. 1 , No. 2
No. 1	備 考
	看板 変更範囲寸法 縦7cm×横120cm
No. 2	備 考
	看板 変更範囲寸法 縦7cm×横120cm

函館市若松町駐車場施設要領

1. 施設の概要

施設名	函館市若松町駐車場
所在地	函館市若松町 13 番
管理	【指定管理】セントラル警備株式会社
供用開始	令和元年（2019 年）
施設概要	・面 積 1,473.47 平方メートル ・施設の内容 駐車区画 52 区画（うち身障者用 1 区画） 駐車場自動管理システム一式（アマノ（株）製） ・構 造 広場式（アスファルト舗装） ・供 用 時 間 0：00～24：00
利用台数	R 7 89,967 台 R 6 93,211 台 R 5 88,701 台 R 4 84,096 台 R 3 63,272 台 R 2 61,636 台

2. 募集期間

令和 8 年 8 月 19 日（水）から令和 8 年 9 月 18 日（金）までとします。

3. 希望金額

希望金額は 50 万円／年（税抜き）とします。

※金額換算ができる物品や役務の提供のほか、それらと金銭を組み合わせることが可能です。

4. 契約期間

契約の日から令和 13 年 3 月 31 日までとします。

5. 愛称の条件

特になし。

6. 看板の表示変更および設置の基準

ネーミングライツパートナーは、愛称を用いて、施設名称を表示する看板等の表示変更および設置をすることができるものとし、看板等の表示変更および設置をする場合は、次の各号によるものとします。

(1) 敷地内の看板は、変更可能な看板の数、位置、現況写真について、別紙のとおりとします。

また、新規の看板等の設置については、可否を含めて協議を行うものとします。

(2) 敷地外の看板等は、市および関係機関と協議のうえ、変更可能な看板等がある場合は、変更することができるものとします。

また、新規に設置する場合は、設置の可否も含めて協議を行うものとします。

(3) 前各号に定める看板等の表示変更および設置を行う場合は、施設の外観や近隣

の景観などとの調和に配慮した形状や配色等とすることとし、協議のうえ、決定するものとします。

(4) 看板等の表示変更および設置は、契約期間開始後に実施するものとし、撤去については、契約期間満了までに完了するものとします。

(5) 印刷物については、作成部数や切替時期等を協議のうえ、決定するものとします。

7. ネーミングライツパートナー特典

ネーミングライツパートナーには、提案や希望などを参考に、特典を付与することができるものとし、特典を付与する場合は、関係法令等の規定等を踏まえ、ネーミングライツパートナーとの協議のうえ、適切に選定・運用するものとします。

8. スケジュール

質問書提出期限	令和8年9月1日（火）まで
質問、回答の公表	令和8年9月15日頃 [市ホームページ公表]
応募申込書提出期限	令和8年9月18日（金）
審査委員会の開催	令和8年9月
優先交渉権者決定	令和8年10月
審査結果通知・公表	令和8年10月
協議	令和8年11月
契約の締結	令和8年11月
愛称の使用開始予定日	令和8年12月

9. 担当部課

函館市土木部道路管理課（市庁舎4階）

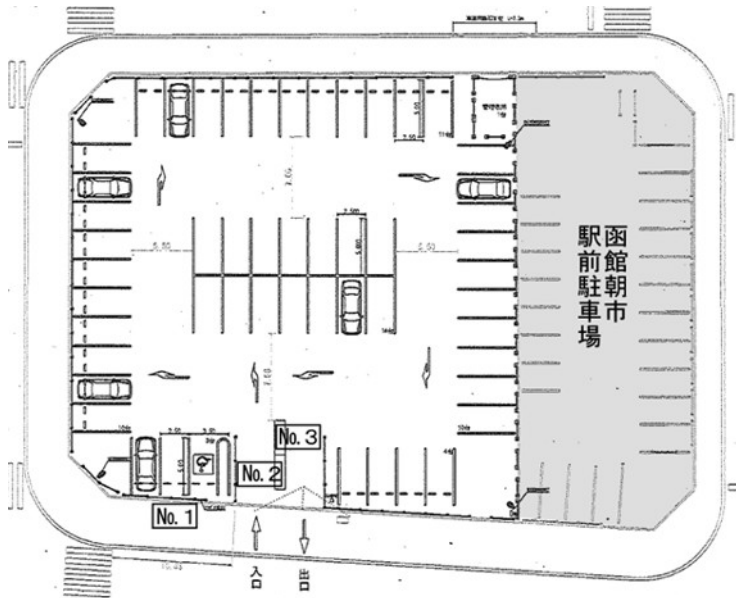
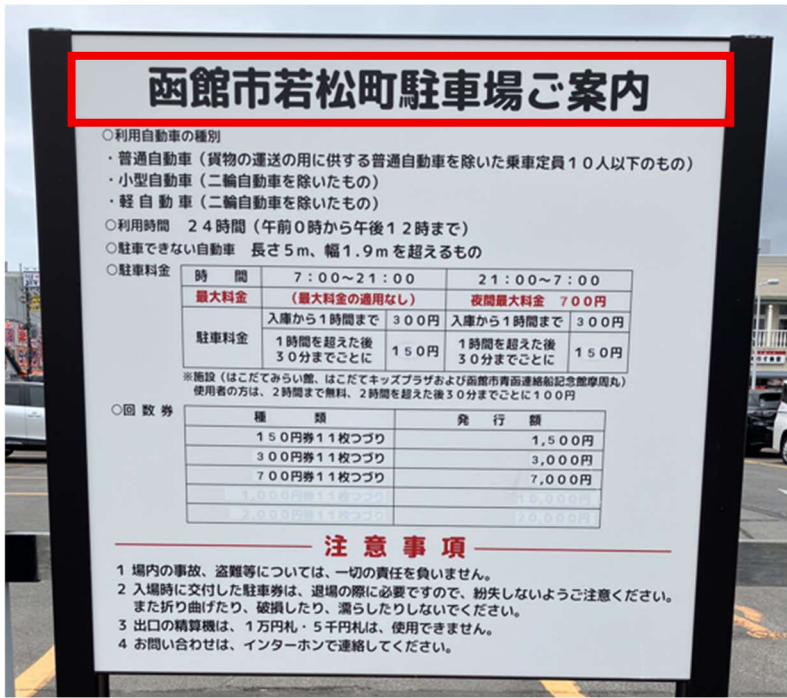
〒040-8666 函館市東雲町4番13号

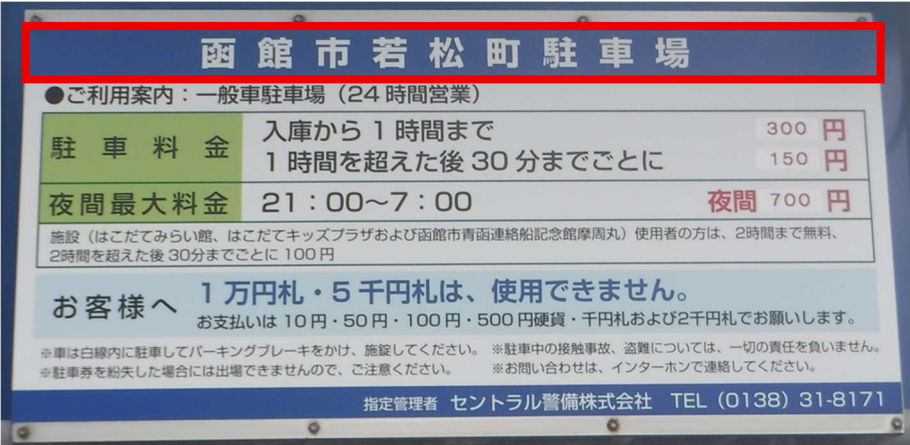
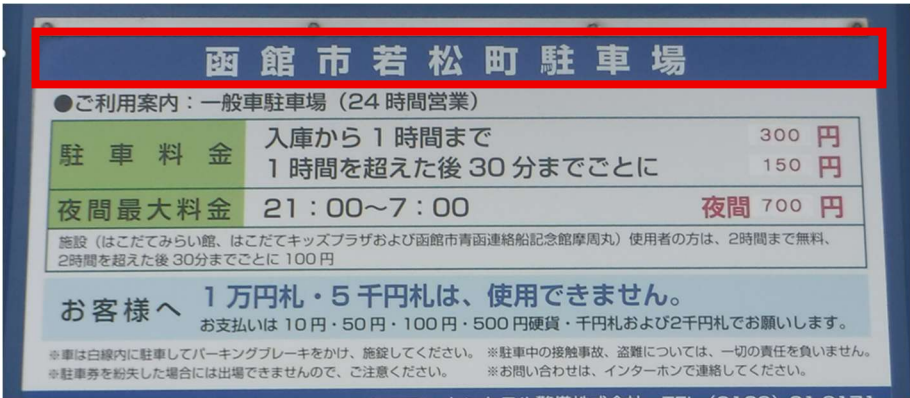
電話 0138-21-3426

e-mail dorokanri@city.hakodate.hokkaido.jp

担当 小川，中里

看板の表示変更可能箇所

平面図	備 考
	表示変更可能箇所 No. 1 , No. 2 , No. 3
No. 1	備 考
	看板 変更範囲寸法 縦10cm×横119cm

No. 2	備 考
	看板 変更範囲寸法 縦5.5cm×横90cm
No. 3	備 考
	看板 変更範囲寸法 縦5.5cm×横90cm